

しべちゃ 議会 だより



— 標茶フェアで活躍する標茶高校生 —

第137号

令和6年8月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報委員会
電話/(015)485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

6月第2回定例会 (6月4日~5日)

令和6年度標茶町一般会計補正予算・2664万円の追加

国民健康保険、後期高齢者医療特別会計補正

令和5年度標茶町一般会計補正予算・1716万7千円の減額

一般質問 **町政を問う** 9名 18件の質問

厚生文教委員会調査報告・標茶町国民健康保険事業の現状と課題について

その他の主な議案と専決処分

- ・ 税条例の一部改正など専決処分9件
- ・ 財産の取得(除雪グレーダー)など7件
- ・ 意見書—地方自治法改正案に関わる意見書など4件

一般会計 2664千円の追加
 予算総額 115億7967万円となりました。

▷ **一般会計・主な事業** ◁

- ・ **新型コロナワクチン予防接種委託料**…………… **2000万円**
 予防接種料金は1万6670円ですが、国と町の助成金で本人負担は2000円で受けられることになりました。対象は65歳以上の町民及び60歳から64歳までの基礎疾患のある町民です。
- ・ **みどり認定保育園実施設計委託料**…………… **147万8千円**
 3月第1回定例会で実施設計委託料が3802万9千円となっていましたが、労務単価の上昇でさらに147万8千円が追加されました。
- ・ **コミュニティ助成事業助成金**…………… **250万円**
 麻生会館にエアコン6台が設置されることになりました。これは申請の結果認められ、宝くじ収益金から受けることができたものです。
- ・ **図書館費**…………… **251万4千円**
 図書館会計年度職員の欠員を1名補充しました。

令和六年・第二回定例会
補正予算可決

令和5年度一般会計補正予算

昨年度の一般会計をほぼ決算に近い状態で補正したものです。

昨年度の予算に対し、1716万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を124億5998万6千円としました。

- ・ 備荒資金組合納付金 3億円
- ・ 財政調整基金積立金 3億3457万5千円
- ・ 減債基金積立金 1億4662万3千円

※このうち備荒資金と財政調整基金は、町の貯金のようなもので、予算の執行残から追加して積み立てたものです。

令和5年度の一般会計補正予算は専決処分した事件で、報告は承認されました。

議案

議案第33号

財産の取得について
 ・ 除雪グレーダ(3.7m級) 1台
 3737万7623円

議案第34号

工事請負契約の締結について
 ・ 桜団地公住S-3号棟住環境改善事業建築主体工事 1億7765万円

議案第35号

工事請負契約の締結について
 ・ 桜団地公住S-3号棟住環境改善事業附属機械設備工事 6462万5千円

議案第36号

町道路線の廃止について
 ・ 中チャンベツ新拓1線
 ・ 麻生21線
 の2町道路線が廃止されました。

議案第37号

標茶町育英資金貸付基金
 条例の一部改正
 ・ 一般会計からの繰り入れを3500万円から50

00万円にしました。

その他償還の免除や減額の条件が緩やかになったり、貸付限度額が多くなるなど、進学や在学困難者に対して以前より有利な育英資金の貸し付け条例の一部改正を行いました。

議案第38号

標茶町国民健康保険税条例の一部改正
 ・ 基礎課税額分の所得割額が、100分の6.2から100分の6.63に引き上げられました。
 ・ 基礎課税額分の資産割額が、100分の8.8から100分の6.6に引き上げられました。
 ・ 均等割額が被保険者一人につき2万5500円から2万6000円になりました。

そのほか基礎課税額分の世帯別平等割額の引き下げ、介護納付金課税の世帯別平等割の引き下げ、7割、5割、2割の各減額、未就学児の被保険者均等割額が改正されました。

議案第39号

標茶町手数料条例の一部

改正

・ B類疾病アインフルエ
ンザ、イ 高齢者の肺炎
球菌感染症に新しく、「ウ
新型コロナウイルス」が
加えられ、予防接種料金
1万6670円のところ、
国と町の助成金で200
0円の自己負担で受けら
れることになりました。

助成金の対象者は、65歳
以上の高齢者及び60歳から
64歳までの基礎疾患のある
町民です。

専決処分した事件の承認
について

報告第3号(2ページ参照)
令和5年度一般会計補正予
算

報告第4号

令和5年度病院事業会計補
正予算

・ 裁判費用、弁護士着手料
として66万円の追加

報告第5号

標茶町税条例の一部改正

・ 町民税、固定資産税及び
特別土地保有税の減免に
ついて、町長の職権によ
る減免を可能とする規定
が追加されました。

・ 定額減税の実施に伴い、
関係法令改正による規定
整理を行ったものです。

報告第6号

標茶町国民健康保険税条
例の一部改正

・ 後期高齢者支援金等課税
限度額が22万円から24万
円に上がるなどの内容で
す。

報告第7号

標茶町過疎地域の持続的発
展の支援に関する特別措置
法の適用に伴う固定資産税
の課税免除に関する条例の
一部改正

・ この条例の失効が令和6
年3月31日までだったの
が、令和9年3月31日に
なりました。

報告第8号

・ 令和6年1月5日に発生
した公用車による事故の
損害賠償額が決まりました。
町の過失割合が10
0%で、物損損害分とし
て126万9945円の
額が決定しました。

報告第9号

・ 令和5年12月19日に発生
した公用車による事故の
損害賠償額が決まりまし
た。町の過失割合が10
0%で、ガードレールの
補修工事費として52万8
000円の損害賠償額と
なりました。

報告第10号

標茶町地域総合整備資金貸
付条例等の一部改正

・ この条例は、標茶町の
地域振興に資する民間事
業活動等に対して、無利
子で供給する資金のこと
ですが、今まで、貸付対
象事業の費用から国庫補
助金等の額を控除した額
の35%以内でしたが、こ
れを50%以内に引き上げ
ました。また、貸付額も
100万円以上20億円を
限度とすることになり、
幅を広げ、上限額も上げ
りました。

・ また、定住自立圏共生ピ
ジョンに基づく取組に関
連して実施される貸付対
象事業に係る第1項の適
用についても50%を60%
に、限度額20億円を30億
円にしました。

報告第11号

・ 令和6年2月29日に発生
した町道マンホールのふ
たがはずれ通行中の車体
が破損した事故の損害賠
償額が41万6042円と
なりました。

※専決処分とは、緊急を要
するため議会を招集する時
間がない場合、町長が意思
決定を行います。専決処分
は、議会で報告され、議会
の承認を得ます。

※報告された専決処分第3
号から第11号まではいすれ
も議会で承認されました。

一般質問

町政を問う

新たな食品開発と雇用の促進に努めてはどうか
町長 食品加工施設をつくる考えはない

櫻井 一隆 議員

問 標茶高校の生徒が作る乳製品や肉の加工食品は、町民に絶大な人気があり、「つまいもん発見市場」等で販売してもすぐに完売となっている。

また、3月にはS・L冬の湿原号のイベントにもスイーツを駅前で販売し、標茶のイメージアップに貢献している。

4月3日の新聞には「標茶ブランドの創出」と題した講演が行われ、高校生が50名出席したとの報道もあった。

この素晴らしい生徒たちの技術とアイデアを町の発展に活用すべきと思うが町長の所見を聞く。

生徒は、来年3月には卒業



イオン・標茶フェアの高校生

業するので、町おこしのための食品加工を研究開発する施設を立ち上げ、受け入れる準備をすぐにでも始めてはどうか。また、場所については、駅前周辺の空き店舗等を活用して、駅前通りの活性化を図ってはどうか。

答

高校生とは年に一度、町の総合計画をもとに意見交換を実施している。食品加工あるいは開発する施設を立ち上げる考えはない。

櫻井 一隆 議員
宿泊施設を利用する町民への還元は

問 釧路湿原かや沼観光宿泊施設も9月のオープンに向けて準備中と思つ

多くの町民が楽しみにしているのは温泉であり、施設の内覧でもある。また、当然料理にも一段と関心が高く、気になるという声も聞こえてきている。

町として、このように期待をしている町民に対して、具体的に何らかの方法で応えてはどうか。

さらに、町民に対する還元はどのようなことを考えているか。

町民の入浴料は700円としたい

答 内覧会について、指定管理者である株式会社

共立ソリューションズとは、開業に向けて調整中である。

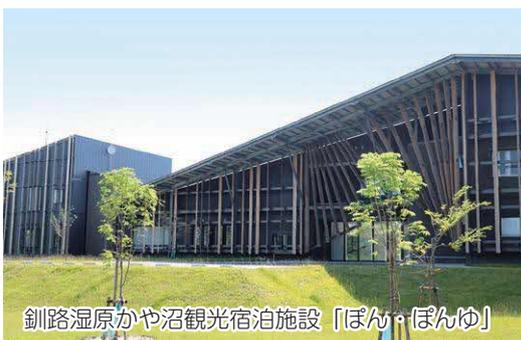
施設見学の他、食事×

二ユーの一部展示と試食会を考えている。

町民の宿泊利用については、「町民の日」の設定やポイントカード等による還元も検討している。

町民向け入浴料は、一般利用1000円を700円としたい。

料金関係は条例改正が必要となるので、7月以降に全員協議会、臨時会を経て決定したい。



釧路湿原かや沼観光宿泊施設「ほん・ほんゆ」

会計年度任用職員の処遇改善を

町長 住居問題について早急に検討したい

深見 迪 議員

問 本町職員のうち正職員と会計年度任用職員の6月現在の人数はそれぞれ何人か。また、会計年度任用職員は、正職員と同等の勤務労働をしている場合が多く、会計年度任用職員の業務は役場業務の中で大きな役割を果たし、なくてはならない存在と考えるがどうか。その意味でも本来正職員とすべきと考えるがどうか。

公共団体が条例で定めることができると思うがどうか。会計年度任用職員への住居手当支給はそれほど高額にはならないと考えるがどうか。

答 令和6年6月現在の職員数は、正職員が281名、会計年度任用職員が242名である。

会計年度任用職員のうち特に福祉関係の職場においては正職員とほぼ同様の職務内容となっている。会計年度任用職員は、役場業務の中で大きな役割を果たしている。

会計年度任用職員の住居問題について国のマニュアルがあるということは先ほど答弁したが、困っている人を一番救える方法を早急に検討したいと思う。

会計年度任用職員の待遇について、フルタイムには給料や通勤手当、期末手当や退職手当などの各種手当が支給され、パートタイムには報酬と通勤手当相当額の費用弁償、期末手当が支給されるとなっている。しかし、住居手当や扶養手当は支給されない。これは著しく不公平で、せめて住居手当を支給し、安定的な人材確保に努めるべきと考える。この点については地方

未来志向ゼロの消滅可能性自治体に対し町長の所見を聞く

深見 迪 議員

問 民間の有識者会議「人口戦略会議」（議長は日本製鉄三村名誉会長）が24日「消滅可能性自治体」のリストを公表した。標茶町もその中に含まれていた。その根拠は子どもを産める若年女性人口（20歳〜39歳）が減るといっているが、女性が子どもを産まないから人口が減少すると時代錯誤の分析であるとしか言いようがない。町長はこの公表をどうとらえているか。

この公表について全国町村会が猛反発した。町長も同じとらえ方か。

公表について違和感などの「コメント」が出るのは自然だ

答 日々人口減少や少子高齢化などの課題に直面しつつもその解決に取り組んできた自治体の首長として、このままでは将来消滅

する可能性がある」と指摘されたことは、率直に憤りを覚えております。人口減少の大きな要因は、東京圏への一極集中と少子化であり、1自治体の努力で解決できるものではない。

消滅する可能性の原因が地方にあるような受け止め方をされてしまいかねないことに、違和感などのコメントが出されるのは自然なことと理解している。

中央教育審議会の提言は、教職員の長時間労働抑制にはならない

問 中教審は、教職員の処遇改善や残業削減、教員確保の提言を文部科学省に提言した。それによると月給4%相当の「教職調整額」を10%に引き上げる内容となっているが、残業はさせ放題ともいえる内容であると考えるがどうか。

また、「勤務時間インターバル」の導入も提言したが、大幅な定数改善がされな

れば実効性が伴わないと考えるがどうか。教員の精神疾患が多いという状況もあるが、教育長の所見を聞く。

定数の改善が必要である

答 教職調整額が10%上乘せられることによつて、直接長時間労働の削減につながるかは、疑問を持つところだが、処遇改善や人材確保という面においては一定の期待ができるものと考えている。

インターバルについては学校においては子どもたちに対する指導開始時間があらかじめ定められているなどの理由により現状では難しいと考えている。



認知症に関する支援を

町長 今後どのような方法が望ましいか検討

鴻池 智子 議員

問 認知症基本法が昨年6月に成立した。認知症

家族への支援が明記され、自治体へは施策推進計画策定が努力義務として盛り込まれた。認知症の人が希望をもって日常生活が送れるよう私たちにも認知症に対する正しい知識と理解を深めることが求められると思う。

町として認知症施策推進基本計画を現在どのように取り組んでいるか。町内の認知症サポーター（チームオレンジ）の各種活動内容とサポーターとして登録されている団体と人数を聞く。

認知症の人が、一人で出かけて道に迷って歩き回ってしまつことがある。本人は、目的があり出かけているが家族にとっては大変な心配事の一つと考えられる。そこで聞くが、SOS

ネットワークの現状と登録人数は何人か。今後、認知症患者数が増加傾向にあると見込まれている中、本町の支援内容をより広く周知するべきと考えるが、担当部署としての考えを聞く。

答 認知症施策は、高齢者保険事業計画、第9期介護保険事業計画に基づき

推進している。認知症施策推進基本計画は未策定であるが、サポーター養成講座の実施、ふれあいカフェ、ふれあい趣味クラブの開催など認知症地域支援ケア向上事業を実施している。サポーターの活動は、ふれあいカフェや講演会運営スタッフとして22名である。SOSネットワークの発動状況は令和3年度に1件。登録人数は令和6年5月末現在10名となっている。周知はどのような方法が望ましいか検討する。

鴻池 智子 議員

軟骨伝導イヤホンの導入を

問 認知症になる一番大きな原因として難聴であることが報告されている。

「軟骨伝導」を応用したイヤホンを病院・金融機関・自治体の相談窓口を設置をした団体が125団体にのぼるとあった。このイヤホンは耳の中に入らなくても明瞭に音が聞こえ音漏れも少ないといわれている。そこで、役場窓口の、特に個人情報を取り扱う部署に設置するべきと考えるがどうか。

研究、検討について

答 難聴の人に対しては、現状、窓口対応として、職員が分かりやすい言葉で、相手が聞き取れる確認をして対応している。窓口でのコミュニケーションの手段としては有効である

と考える。他の自治体等での使用事例等を研究し、どのように設置するか等を含め検討する。

町営路線バス昼の便をデマンド化しては

町長 デマンドバス運行に向けて実務上の課題を解決する

松下 哲也 議員

問 現在、町営路線バスは6路線で運行されている。それぞれ自治体バス

（廃止代替バス）として町営軌道標茶線、沼幌支線、民間バス2路線、国鉄バス2路線の廃止に伴い地域住民の交通の手段として長年にわたって大きな役割を果たしてきた。昭和46年8月の運行開始から50年以上にわたり、通学、通院等地域住民の安心できる生活環境の形成に貢献してきたことに敬意を表する。

週1回、各路線ごとに固定の曜日に昼の便を運行している。運行日が祝日にあたる場合は別の日に臨時運行し、きめ細かい対応をしている事は理解しているが、地域住民から昼の便の乗客が非常に少ないので何かしらの対応をしてはとの意見を聞いた。

近年の昼の便の各路線毎の乗客数の状況から、小型

の車両（スクールバス等）で対応できないか。人口減少、交通手段の変化等からデマンド型交通を導入する自治体が見られる。昼の便の乗客数の動向を検討し地域住民と協議しデマンド化してはと考えるが所見を聞く。

答 町営路線バスの令和5年の利用実績は、1日の平均でオソベツ線0.1人、沼幌線1.4人、阿歴内線0.5人、茶安別線0.6人、虹別線0.4人、磯分内線2.2人である。車両の小型化は、車両を用意する経費と比較して有利な選択が必要だ。スクールバスの混乗は、通学時間帯に実施している。それ以外の時間帯は総合学習に利用しているため、併用は難しい。

今後、町営バスのデマンド化における実務上の課題を研究し、解決に努める。

松下 哲也 議員

**行事バスの更新計画を
検討すべきでは**

問 行事バスは町の行事等で多くの町民に利用されている。地区公民館行事、保育園の行事、イベントの際の送迎等、また全道町村議員研修の時にも利用している。

丁寧な保守管理と歴代ドライバーの点検業務の積み重ねにより運行されてきたが近年老朽化が進んでいるとの話を聞く。導入からの経過年数、走行距離数、燃費、排気ガスの観点で現状をどう認識しているか聞く。町民の安全確保と今後のニーズと要件を十分に考慮したなかでバスの更新計画を検討する時期に来ていると考えるが、町長の所見を聞く。



行事バス

**町民の理解が得られる
更新内容を検討する**

答 現行の行事バスは、令和6年度末で30年が経過し、走行距離も67万キロを超えた。更新については、現行の55人乗りから39人乗りや27人乗りサイズダウンも検討しなければならぬ。

また、排出ガス規制については、窒素酸化物というと購入当時は520ppmであった。現在は、0.7ppmであることから環境負荷も含めて、町民の理解が得られるよう検討したい。

標茶町の観光資源の将来性について

町長 釧網線は観光振興に欠かせない

齊藤 昇一 議員

問 昨年全道42の無人駅の廃止を検討中で釧網線では、緑駅・美留和駅・茅沼駅の3駅が対象と報じられた。

JR北海道は、そのような事実関係はないとしているが、この茅沼地区において、今年9月より、愛称「ぼんぼんゆ」がグランドオープンを予定しており将来的に、大変重要な問題と考えている。今後、JR北海道との茅沼駅の存続などについてどのように進めていくのか。

また、1989年6月より釧路〜標茶間にて運行を開始している「くしろ湿原ノロッコ号」の老朽化余命宣告も出されている。釧路湿原国立公園に隣接するこの2つの塘路駅、茅沼駅は、標茶町の観光拠点として失うわけにはいかないもので標茶町の観光事業に多大な損失を与えかねないと考え

る。今後の標茶町の観光資源への対応策について町長の所見を聞く。



茅沼駅舎

答 釧網線沿線自治体では、平成22年から「JR釧網線維持活性化協議会」を組織し、利用促進と路線存続に取り組んでいる。グランドオープンを控える釧路湿原観光宿泊施設利用者の利用も見込まれ、観光振興上重要視している。今後も塘路駅、茅沼駅の存続と、「くしろ湿原ノロッコ号」や「S1冬の湿原」の老朽化対策と運行継続を粘り強く要請していく。

植樹活動の意義を明確にして積極的に進めるべき

町長「森と川の月間」を設け運動を展開している

定之議員 渡邊

問 今年も「森と川の月間」が進められているが、

クリーン作戦と同時に植樹が多く行われている。

その中で、川と植樹を結び付けた植樹活動も盛んにおこなわれているが、町としてはどのような効果を期待しているか。

答 植樹活動については、水源涵養や土砂流出防止等森林の持つ広域的機能と、森や緑に対する理解が深まることに期待している。

また、地域の児童も参加しており、学習の場にもなっている。

さらに、本町としては、植樹活動の趣旨に添って河川周辺を本来の森林に近づけることも目的としている。

植樹地について、現在町が貸している土地は、今後の植樹地として想定できるものではない。

この際河川敷地などの確認も行ってはどうか。町が貸している土地などはないか。あるとすればどのような用途か。おおよそ1000平米以上の土地について明らかにされたい。

地元の子どもたちも学校行事の一環として取り組んでいるが、将来的にはどのようにすべきと考えているか。



渡邊 定之議員

酪農研修生の確保に一層の努力を

問 酪農情勢について、農業団体の代表などは、

生産抑制などの制限を気にせずに生産できる情勢であるとの発言がなされているがその点について町長の考えを聞く。

また酪農情勢の好転が見通せれば、研修生確保に期待していると答弁していたがその後どのような状況になっているか。

情勢のいかに関わらず本町の酪農の発展のためには、新規就農者の確保は重要課題であると考えているかどうか。

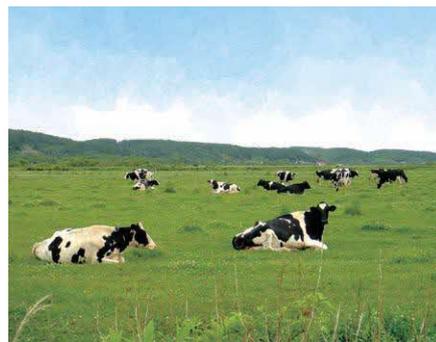
新規就農者の確保は重要だ

答 令和5年、6年は、各1組が新規就農した。

しかし、令和7年度以降の新規就農予定はない。酪農情勢のいかに関わらず、本町の酪農発展のためには、新規就農者の確保は重要である。

要である。

就農後については、無理なく経営がスタートできるよう「担い手育成協議会」の中で議論し、新規就農者が希望する営農スタイルに対する指導、助言を継続したい。



虹別オートキャンプ場周辺の河川の泥水流入を防ぐべき

問 今年も虹別オートキャンプ場がオープンしたが、過去において上流の河川からの泥水の流入などの原因で人気スポットの環境悪化が指摘されていた。

以前、その点について改善するように要請したがその後どのようなようになっているか。

土砂流入防止対策を実施する

答 シュワンベツ川上流で法面の保護を行うなど、直接河川に影響する部分については、土砂流入防止対策を行っている。

被害を防止のために河川敷等への植樹も行っている。森を再生することにより、河川への土砂流入に対する緩衝帯としての役割に期待している。

今後もしュワンベツ川を含め、植樹活動に積極的に取り組んでいきたい。



有害駆除の報酬体制を見直すべきでは

町長 地元猟友会との協議を密に行っていく

長尾 式宮 議員

問 昨今全国的にクマの被害が続出し、人的被害も出ている状態である。

標茶町においては昨年〇SO18が思わぬところで駆除され、農業者をはじめ地域住民が安堵しているところである。しかし近隣町村では新たに牛がヒグマに襲われる事件も発生し、北海道、特に道東におけるヒグマ対策は今後も重要な課題とらえている。

先日の報道で道内某猟友会が自治体における有害駆除を辞退した報道がされていた。内情までは知るに及ばずであるが、辞退の理由の一つに報酬の低さが原因と報道されている。

現在標茶町では、猟友会が中心となりヒグマをはじめとする有害駆除をしているが、高齢化によるハンターの減少を危惧する声も聞こえてくる。今後町民の安全を確保するためにも八

ンターの育成は必要不可欠と考える。野生動物を相手とする命がけでの活動であることから、地元猟友会と改めて報酬制度について話し合い、道や国に報酬制度の在り方を働きかけすべきと考えるが町長の所見を聞く。

答 令和元年度第4回定例会において、特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の改正案について可決され、危険業務に係る報酬額の見直しを行った。

捕獲従事者の危険業務に係る報酬額の実態調査を北海道に対し求め、その結果を踏まえ、地元猟友会との必要な協議をこれまで同様に行っていく。



標茶町猟友会

長尾 式宮 議員

町内における「カスターマーハラスメント」の調査・対応をすべきでは

問 今年に入り大手鉄道会社「従業員が安全に職務を遂行するため」とカスターマーハラスメントに対応する旨を公表している。具体的には客による過剰なクレーム・要求から従業員の精神的・肉体的安全を会社が守る事を意味している。先日の報道では厚生労働省も本格的な調査に乗り出し、今後の法整備につながるかと推測される。

町として町内の実態を把握し対応策を検討すべきと思うが町長の所見を聞く。

根絶に向けた取り組みが必要だ

答 カスターマーハラスメントの防止は、社会全体での意識改革と取り組みが必要である。

今後、法的枠組みの整備と啓発活動を通じて、カスターマーハラスメントの根絶に向けた取り組みが必要と感じている。

町商工会など事業者を取りまとめる団体と連携の上、働く人の就業環境が害されないよう、必要に応じて実態の把握や対応策を検討してもらうよう考えている。



長尾 式宮 議員

基幹産業である一次産業を守る施策を

問 標茶町の基幹産業である酪農業を中心とする

一次産業はコロナ以降需要の低迷、ウクライナ侵攻に伴う原油高、円安に伴う飼料をはじめとする様々な資材の高騰により厳しい経営を強いられている。すでに地元農協や町でも対策はされているが、実情として現在のままでは立ち行かないと酪農を考える事業者の声を聴いている。

基幹産業を次の時代につないでいくためには柔軟な施策が必要と考えるが町長の所見を聞く。

答 町独自の一次産業支援対策等取り組んできた。一次産業の発展なくして町の発展はあり得ない。

個別での対応はできないが、一人の酪農者も出さないうちという気持ちで、JASレベチャ等関係機関と情報交換を行い、具体策の検討を継続していく。

酪農、畜産業の危機は本町だけではなく、国内全体の問題なので、町村会や各種期成会などを通じて、安定的に酪農経営を継続する体制づくりに国、道に対して要望していく。



部活動地域移行の進捗状況と文化系の部の増設を

町長 様々な希望が出ているが検討委員会で検討していく

鈴木 裕美 議員

問 国は少子化が進む中、また教員の長時間労働

が社会問題となり、働き方改革が進められていることから、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校の部活動を地域クラブ活動として、地域移行に取り組みたいことをめざしている。

それを受けて、教育委員会は今年度から部活動の地域移行を進めているが、生徒、保護者への説明は理解が得られているのか聞く。

また、部活動での経費は、保護者負担はあるのか。事故が発生した場合の責任所在はどうなるのか等々、現在の地域移行への進捗状況はどうか。

今年度標茶中学校で活動している卓球、陸上、吹奏楽が移行している。文化系は、吹奏楽部以外はない。

令和6年度の取り組みには、他の部活動や他団体へ広げるための条件整備とあるが、生徒に選択肢の幅を持たすため、文化系の部活動希望調査をし、希望する部の増設を進めてはどうか。

答 地域移行は、標茶中学校で卓球、陸上、吹奏楽の3つの部が試行実践を開始した。児童生徒、保護者、教員にアンケートを実施し、ニーズは把握している。外部指導者への謝礼や検討委員報酬等の経費は、保護者負担になるが、傷害保険と賠償保険等スポーツ安全保険は教育委員会で対応する。

文化系の部活動については、美術、料理、演劇、イラスト、様々な希望が出ているが新しい部をつくる場合、検討委員会で検討していかねばならない。



標茶中学校野球部練習風景

町の存亡を賭けた酪農支援を

町長 支援策は相応の評価を得ている

光信 議員
類瀬

問 標茶町は、酪農の持続的再生産を堅持する限り消滅しない。そうした観点からこれまで、町独自で実施可能な酪農支援策を提案してきたが、ほぼ検討されていない。

結果、離農に歯止めをかけることも、現状維持もままならず悲惨な状況となっている。離農の実態把握と原因究明に加え、これまでの重点支援地方交付金等による支援策の厳密な評価が必要だ。

まず、持続的再生産の鍵を握る「草地型酪農」の具体的な姿が依然として示されていない。その重要な要素である地域の共同牧野が疲弊している事実を把握しているか。また共同牧野における「OSO18」以外の課題解決に取組んできたか。草地に関して、スラリーや堆肥を有効活用するため土壌分析を進めるべきで



はなかつたか。優良な後継牛の確保に向けてゲノム解析に取り組みとしていたが、進捗が感じられない。伝染病はもとより、地震や火山の噴火から生産再開までのビジョンもしっかりと持つべきではないか。

答 令和5年9戸、令和6年度も既に12戸が搾乳を停止した。飼料価格高騰に対し、2年間で約5200万円を支援した。町民に牛乳券を配布し消費拡大に努めた。それぞれ相応の評価を得ている。
農協独自の「乳牛リース事業」により、増産に向かうものと期待するし、乳牛とともに育成牛が増え共同牧野の活性化も期待される。災害対策として、停電対策は進んでいる。年度内に給水設備のモデルを示す予定だ。噴火は想定外。今後対応を研究する。

予算審査特別委員会
総括質疑

類瀬 光信 議員

経費削減は方向性の統一と町民への周知が必要

問 3年目となるルルラン通りの歩道改修工事で、今年度は縁石を再利用している。町民の生活に支障のない経費削減であり問題ない。

一方、除雪作業は現場の裁量で大幅に費用が増減している。また、パトロール車の修理や車検整備のレバーレートは統一されているが、建設機械や農業機械にはそれがない。値引きの有無もバラバラで、車両を安く購入しても維持費が高い例もある。

経費削減は、方向性を統一し町民へも周知すべきでは。

※レバーレート

(時間当たりの基本工賃)

保安上問題がなければ今後も経費削減に努める

答 過去2年間の工事では全ての縁石を交換した。縁石自体の寿命が長くなることを優先したためだ。実際には再利用しても大差なく、視覚的に違和感も薄いことから傷のない縁石を再利用した。これにより、約80万円の経費が削減された。

除雪等、現場の判断により経費が増減するものについては、判断基準と指示の徹底に努める。レバーレートについては、個別の作業単価統一は難しいが、時間単価については研究したい。



ルルラン通り歩道改修工事

厚生文教委員会
所管事務調査報告書

○調査日時

令和6年4月18日

○調査事項

標茶町国民健康保険事業の現状と課題について

○調査の経過と内容

令和6年から令和11年度までの北海道国民健康運営方針は中間の令和8年頃にも見直しが検討されている。

今後の課題として、「法定外繰入の解消」「保険料水準の統一に向けた議論」「医療費適正化の更なる推進」等である。

法定外繰入（収支不足を補填するための一般会計からの繰り入れ）については、平成28年度には6390万4千円であったのが令和2年度には「赤字解消」の方針により411万5千円にまで下がった。

しかし、令和4年度には国保税減少により負担金を拠出するため、法定外繰入を3492万4千円に増額した。

統一保険料率は令和12年度をめざす。同時に赤字解消も令和7年度（本町）をめざす。

賦課方式を四方式から三方式へ移行するため、資産割を段階的に減らし、令和9年度から廃止する。

マイナンバーカードによるいわゆるマイナ保険証については、マイナ保険証を取得していない町民は当面の間、いまままでごり申請しなくても「資格確認証」を交付される。

後期高齢者医療保険被保険者数は、令和5年度が1359人となり人数としては横ばいだが人口減から見ると率も医療費も増加している。

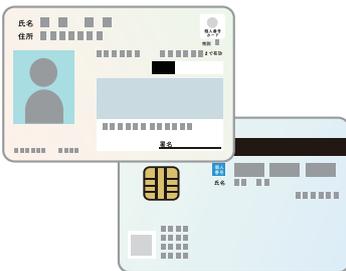
○委員会の所見

国民健康保険の統一の方針を北海道が示し、また後期高齢者医療保険も都道府県単位で全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）であることから、被保険者の声や願いが届きにくい現状にある。町民の要望や声を聞く相談窓口を開き、保険者の運営方針に反映させる手立てが必要と考える。

医療費水準の高さを納付金に反映させる調整が6年度から廃止されるが、医療水準は釧路、札幌など医療機関が多数あるところと本町では大きく違う。保険料水準の統一は、市町村ごとの医療費水準を反映させることが負担の公平性を維持できると考える。そのことを含めて実情や意見を「北海道国民健康保険市町村連携会議」に反映させるべきである。

2026年度に開始予定の「子ども・子育て支援金」制度は、その費用を公的医療保険に上乗せして徴収し、児童手当や育児休業給付の拡充などに充てる財源の一つとするのは理解できない。子ども子育て支援と医療保険の目的、趣旨が違う。また、均等割がある国保では、逆に支援とならない場合も生じると考える。市町村連携会議で意見を述べてほしい。

町としても住民の健康維持と医療の充実、高い国民健康保険料軽減のため意見、要望を出すべきである。



◆◆◆◆ 令和6年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結果
議案第 38 号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○		原案可決
意見書案第 4 号 地方自治法改正案に関わる意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書案第 5 号 すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書案第 6 号 令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○		原案可決
意見書案第 7 号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○		原案可決
議案第 41 号 令和6年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○		原案可決
議案第 42 号 令和6年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の4件提案されましたが4件とも可決し、国の関係機関に送られました。

意見書案第4号 (可決)

地方自治法改正案に関わる意見書

国と地方自治体は「対等・協力」の関係であり国の関与は必要最小限とすることが原則でしたが、この改正案では地方自治を保障した憲法の趣旨に反する懸念があり、徹底審議を行うために今国会での採決を見送ることを求めたものです。

意見書案第5号 (可決)

すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、「これからの高校づくりに関する指針(改訂版)」を策定しましたが、これによるとますます高校の統廃合がすすむことが懸念されます。これに対し、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障することを求めたものです。

意見書案第6号 (可決)

令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなります。中小企業に対する適切な支援を図りながら、最低賃金を大幅に引き上げることを求めたものです。

意見書案第7号 (可決)

義務教育国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費を事実上無償とすること、就学保障の充実などを実現するため、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ることを要請したものです。

第二回定例会 議会日誌から

四月十八日	全員協議会
四月十八日	厚生文教委員会所管事務調査
五月十四日	総務経済委員会所管事務調査
五月二十一日	全国町村議会議長副議長研修会
五月二十七日	令和6年度釧路町村議会議長会 5月定例会
五月三十一日	議会運営委員会
六月四日 ～五日	第2回定例会
六月四日	総務経済委員会
六月四日	厚生文教委員会
六月四日	議会運営委員会
六月五日	広報委員会
六月十一日	北海道町村議会議長会定期総会
六月十三日	釧路北部消防事務組合議会第1回臨時会
六月二十日	総務経済委員会所管事務調査
六月二十五日	広報委員会
六月二十九日	第68回北海道女性議員協議会
七月一日 ～二日	北海道町村議会議員研修
七月五日	広報委員会
七月九日	広報委員会
七月九日	全員協議会
七月二十九日	厚生文教委員会 所管事務調査



ふれあいひろばで出店する「しべちゃコスモス」と「みなやんワークス」

編集後記

緑深まる6月、標茶町議会第2回定例会が行われました。定例会では9名の一般質問が行われました。提案された9件の専決処分事件が審議されいずれも承認されました。また、議案では、条例の一部改正や一般会計補正予算も審議され多くの質問もありましたがすべて可決されました。

議会は3日間の予定でしたが、2日目を時間延長して2日間で終了しました。

2日目には停電が発生、突然議場が暗くなりました。町はただちに災害対策会議を持ち、対策を検討したため議会は2時間ほど中断しました。

市街地を中心に3000戸ほどが停電になったとことで、学校給食にも影響が出ました。いつ何時起こるか分からない緊急事態にそなえる責任も担わなければいけない立場にあることを改めて認識した停電でした。

基幹産業である農作業がピークを迎える時期です。事故等が発生しないよう安全第一に進められることを願っています。

(文責・渡邊定之)